



2026年5月15日発行(季刊)

認定NPO法人 市民シンクタンクひと・まち社  
〒160-0021 新宿区歌舞伎町2-19-13 ASKビル501  
TEL 03-3204-4342 FAX 03-6457-6202  
E-mail npo@hitomachi.org  
URL: <http://www.hitomachi.org>  
郵便振替口座 00170-6-410791 NPO法人市民シンクタンクひと・まち社

## ゲノム編集食品の表示を求める活動

市民シンクタンクひと・まち社理事 苗村 洋子

### 市民政策づくりにむけて

今年ひと・まち社の理事になった東京・生活者ネットワーク政策調査室の苗村洋子です。

生活者ネットワークは、ひと・まち社と連携して福祉関係の調査や提案を行っています。環境や食べ物の問題にも取り組んでいます。「食の安全」は、生活者ネットワーク設立以来主要な活動テーマです。添加物や農薬、放射能など、安全な食べ物をめぐる問題について学習会や調査をし、それを基にして解決に向けて議会で提案する活動を続けており、東京都の食品安全条例制定や化学物質の子どもガイドライン(食事編)につなげてきました。各自治体の学校給食では、アレルギー対応や食材に遺伝子組み換え食品を使わないことも実現してきました。

### ゲノム編集食品の義務づけ

ところが、バイオテクノロジーの進化によって、さまざまな食べ物が開発されています。なかでもゲノム編集食品がすでに実用化されており、高GABAトマト、可食部増量マダイ、高成長トラフグが出回っています。ゲノム編集技術は、生物の遺伝情報を改変するものです。野菜や魚、家畜などのゲノムの一部を壊すなどして、ねらった性質を引き出します。厚生労働省は、別の遺伝子を挿入する遺伝子組み換え技術と違い、従来の品種改良を効率的に行うものであるとしており、ゲノム編集技術を使った食品は届け出するだけで流通OKになります。しかし、標的外の遺伝子も壊してしまう「オフターゲット」や染色体破砕など、安全性への懸念は払しょくできていません。多くの市民団体がゲノム編集食品について表示の義務化を求めています。実現していません。

### 遺伝子組み換え食品の表示の義務づけ

1990年代に遺伝子組み換え作物が日本でも流通が始まりました。ナタネ、大豆、トウモロコシ、綿花の4種類です。

アメリカのモンサント社が遺伝子組み換え大豆を除草剤ラウンドアップとセットで売り出しました。畑にラウンドアップをかけると雑草は枯れますが、組み換え大豆は耐性があるため枯れずに成長して収穫できるというのです。この大豆の栽培面積は、どんどん広がられていきました。大豆やトウモロコシなどを多く輸入している日本では、遺伝子組み換え技術の問題点を指摘し表示を求める声がどんどん大きくなりました。多くの市民の声に押されて、遺伝子組み換え食品の表示義務が実現したのです。今回のゲノム編集食品については、こうした市民の動きを封じるように、国は早々と表示不要を決めています。

### 食品の安全のために市民の力を再び

遺伝子組み換えの種が雑草と交雑し、除草剤に耐性のあるスーパー雑草が生まれていると報告されています。遺伝子組み換えが生物多様性(生態系)に与える影響を防止する目的のあるカルタヘナ議定書に基づくカルタヘナ法が日本にもあります。ところが環境省は、遺伝子組み換えは規制対象にしていますが、遺伝子を切断するだけでは規制しないというのです。

遺伝子組み換え食品の表示も実際には後退しており、市民が選択できるような情報を得ることがますます難しくなっています。生活者ネットワークは、市民団体や生協と連携し、学習会を開催したり、地方議会から国に表示の義務づけを求める意見書を提出するなどの活動を行っています。これからも「食の安全」の問題に取り組んでいきます。



# 介護保険制度に対する提言づくり

## ～国分寺・生活者ネットワークの取り組み～

藤木千草（国分寺・生活者ネットワーク 福祉部会）

ひと・まち社は、2025年度に自治体政策研究会や東京・生活者ネットワークなどの関連団体と連携して「介護保険制度 20年の検証・介護保険・介護予防に関する調査報告書」をまとめました。この調査結果を活用して、地域から政策提案につなげようと、活動している国分寺・生活者ネットワークの取り組みを紹介します。

国分寺・生活者ネットワーク（以下、国分寺ネット）は1991年の設立で、現在は都議会議員1名、市議会議員3名と共に、「子ども若者・教育部会」「環境部会」「福祉部会」「まちづくり部会」「平和・人権・文化部会」の5つの分野ごとに学習会や調査、イベントなどを企画して政策提言につなげています。

福祉部会では、主に高齢者・障がい者・困窮者に関する制度や支援策について取り組んでいます。介護保険制度については、2019年から重点的に取り組むようになりました。介護保険は3年ごとに制度の内容が改定されますが、受けられるサービスは削減の方向である一方で、保険料は値上がりしています。サービスを提供する事業者も、改定のたびにわかりにくい「加算」に対応せざるを得ない上に、そもそも十分な事業費を得ているとは言えず、人件費等の保障も他の職種に比べて低いという実態があります。

### わかりづらい介護保険制度の理解から始める

しかし、いざ、行政への提案をまとめようとすると、まず、複雑な仕組みを理解しなければなりません。国の制度ですが、介護保険料の金額やサービス内容は行政区ごとに異なります。まずは、国分寺市の基本的な状況を知らう、ということで、国分寺市の担当職員に「出前講座」として依頼し、2019年8月に内部学習会を行ったのを皮切りに、話し合いや学習会を重ね、2021年度の改正に向けて、

2021年4月17日に学習会「介護保険制度の改正に向けて～誰もが働きたい介護の職場にする!」を開催しました。基調講演「介護保険制度とは?～基本的な内容と今後の方向性」を



2021年学習会

藤井賢一郎さん（上智大学総合人間科学部社会福祉学科准教授）にお願いし、ディスカッションには国分寺市福祉部高齢福祉課の職員



や介護保険の事業者に登壇いただきました。国分寺市だけではなく広い地域からの参加があり、制度の課題を共有する機会となりました。利用する人にとっては、認知症になっても寝たきりになっても必要なサービスが使えるように、そして働く人には介護職を選んでもらえる、働きたい

職業となるような制度にしていきたい、という思いで活動を続けることになりました。

2022～2023年には、介護保険の財源について（税と保険料）の学習会、介護に関する予算について国分寺市の担当職員のお話、介護保険の改正に向けた運動の課題に関する学習会を行いました。

### 国会議員へのアプローチ

改正の年である2024年には、国会議員にも参加いただき、シンポジウム「介護保険制度は20年後もつかえるの?—40歳から保険料は払っているけど」を1月13日（土）に開催し、下記の問題点と改善点を共有しました。

- ①介護保険は、国民に介護が必要になった時に支援を受けることが出来る社会保障制度であるが、2000年の施行以来、改正を重ねているうちに、制度内容が複雑になり介護が必要になっても、自分で支援内容を理解して選択することが出来なくなりました。
- ②介護認定における要介護1・2を軽度者と表現しているが、認知症を伴った要介護者は、決して軽度ではなく、人間にしかできない介護を必要としている。
- ③介護保険を認知症仕様にするため調査項目の変更が必要である。
- ④介護保険報酬は、基本報酬を大幅に上げる。
- ⑤介護が必要になったら使える介護保険であるはず。原点に戻って、介護予防や地域づくりは、介護保険財源から外す。

シンポジウム 2024年



そして、事前に東京19区（当時、国分寺市・小平市・西東京市）の衆議院議員2名、旧知の大河原まさこ議員（立憲）と福島みずほ議員（社民）、東京選挙区の参議院議員12名に、下記の項目について賛否を問うアンケートを依頼し、5名から回答を得ました。皆さん、各項目に「賛成」という回答内容でした。

## 質問項目

1. 介護報酬は、基本報酬を大幅に上げる。
2. 介護保険を認知症に対応した仕様、独居ととらえる仕様にする。
3. 要介護認定者が必要な支援を利用できる体制にするために、介護予防や地域づくりは介護保険財源以外から拠出する。
4. 安心して長寿で暮らせる日本にするために、多様なケアのある暮らしが標準となる社会にする。

ところが、2024年の改定では、訪問介護の基本報酬が引き下げられるという事態になりました。次の2027年度の改定に間に合うように、説得力のある政策提案をおこない、それを実現していかないと、たいへんなことになるという危機感をもって部会で話し合っていたところ、折しも「市民シンクタンクひと・まち社」（以下、ひと・まち社）が介護保険・介護予防について、訪問介護事業所・介護サービス利用者・地域包括支援センター・自治体に対する調査を行うことになり、国分寺ネットも積極的に協力しました。

## 調査や市民の声を集めて、生活の現場からの政策提案を

国分寺市では、自治体及び4つの事業所、10名の利用者、市内6ヶ所のうち4つの地域包括支援センターから回答を得ることが出来ました。

2025年7月と8月の福祉部会にひと・まち社代表理事の工藤春代さんに来ていただき、下記にあげる4つの対象ごとの分析をお聞きました。

### 訪問介護事業所の現状

- ・訪問介護以外の地域事業を担っているところが大半
- ・経営には不利でも生活援助に対応
- ・規模の大小による2極化と人件費の経営圧迫
- ・人員不足と事務量過多
- ・低報酬のままでは訪問介護事業が危機

### 介護予防サービス利用者の現状

- ・介護者60～80歳代が8割（老々介護）で女性が多い
- ・介護サービスの利用が浸透している
- ・地域包括支援センターの重要性和共に「身近かでない」などの課題
- ・生活支援、移動支援、楽しみのための外出支援が求められている
- ・制度内サービスと多様な生活支援のネットワークが必要

### 地域包括支援センターの現状

- ・多様な総合相談に対応していて、連携する行政や各種の関係機関も多岐にわたる
- ・介護保険サービスだけでは対応が難しい場合もある
- ・相談に応じる職員のスキルアップ、ケアマネ不足など人材に関することが課題の一つとなっている

### 自治体の現状

- ・保険料の負担が増え、低所得者ほど負担割合が高い
- ・毎年の不用額は基金として積み立てられ、かなりの残高になっている
- ・介護サービスの認定審査会のあり方が自治体によって

## ばらつきがある

その後さらに、ひと・まち社の調査結果報告書を参照しながら福祉部会で意見交換を重ね、下記の項目に絞って話し合っています。介護保険制度の抜本的な改定への政策提言としてまとめ、2026年のフォーラム開催に向けて企画中です。

### ①要支援1・2は介護保険の対象とするか？

サービス（デイケア、デイサービス、入浴、福祉用具貸与等）を受けている人の分析が必要。

### ②ケアマネジャーの位置づけ

当人にとって必要なサービスを制度にとらわれずプランニングする必要がある。

ケアプランの有料化には反対。

### ③地域包括支援センターの費用は介護保険外に（総合相談が最も多い）

### ④保険料の適正価格と行政に積まれる「基金」（不用額）のあり方

### ⑤事務職の位置づけの必要性 「加算」への対応など事務にかかわる人件費等の保障

### ⑥介護予防に関する費用は介護保険外の財源（税金）から拠出する

### ⑦介護報酬の引き上げ・待機時間の補償

## 今後に向けて

国分寺ネットの部会は、どなたでも参加できる形にしていますが、福祉部会では、部長の鈴木礼子さん（社会福祉法人悠遊の前理事長）、池田敦子さん（ひと・まち社の創設者）、織田由美子さん（たすけあいワーカーズ風ぐるまの元理事長）が常連メンバーとして参加され、幅広い見識に基づく意見交換を行っています。国に対する提案は国会議員を巻き込んで行わないと実現が困難です。毎年、様々な市民団体が厚生労働省に要望書を提出していますが、聞き入れるどころか、2024年の改定では訪問介護の基本報酬を引き下げたため、閉所する事業所や倒産が毎年過去最多の件数となっています。2026年2月の衆議院議員選挙では落選や引退により、面識ある国会議員は激減してしまいましたが、あきらめずにロビー活動をおこない、自宅に居ながら「うばすて山」にならないよう、事業者にも利用者にも持続可能な制度に変えていきたいと思います。

尚、国分寺ネットでは、生活クラブ運動グループ国分寺地域協議会と共に、広く市民から「ひとこと提案」として集めたものをまとめて、毎年、市に対して予算要望書を提出しています。福祉だけではなく、環境・教育・まちづくりなどについて70項目以上になります。国政では、企業の利権を優先する政策ばかりを次々に打ち出す政権が続いています。人々の生活に寄り添う施策への転換をめざして、協力しあって活動を続けましょう。



ある日の福祉部会

## 評価室活動報告

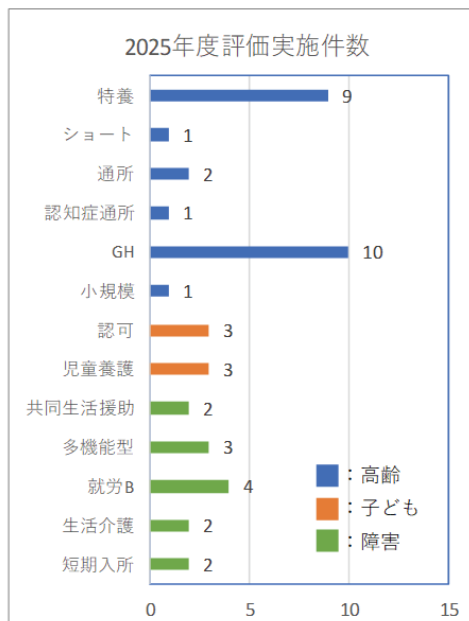
福祉サービス第三者評価は介護保険制度の両輪として、全国では2004年度から開始し、2024年度末実績でこれまでに47都道府県の総累計83,535件の第三者評価が実施されました。単年度で見ると初年度1,678件でスタートし、コロナ禍で少し受審件数が下がりましたが、2024年の実績は5,998件と受審件数が年々増え、そのうち4,021件、7割が東京都での受審件数となっています。

東京都の福祉サービス第三者評価は2002年の試行から始まり、24年になります。その間、対象とする高齢・障害・子ども家庭・女性支援各分野の事業種が年々追加され、現在は63サービスが第三者評価の対象です。事業種によって受審率に大きな差があり、定期受審が都や自治体からの運営補助金等の支給要件になっている特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、認可保育園等は受審率が高くなっていますが、それ以外のサービスではなかなか受審率が伸びていません。

ひと・まち社は東京都の第三者評価試行期(2002年度)から評価機関の認証を得て第三者評価事業に参入しています。きっかけは1999～2003年に生活クラブ運動グループ福祉協議会と合同で実施した「介護保険制度の検証のための実態調査」です。介護保険制度はこれまでの「措置」からサービスを利用者自身が「選択」という大きな変革でしたが、高齢者への聞き取り調査を行う中で、「どのサービスを選んだらよいかかわからない」という声が多くあり、サービスを利用したいと思う人にとってわかりやすい選択の基準を作りたいという思いが原点となっています。「利用者本位の福祉サービスであるために」を理念として、誰にでもわかりやすく、事業所の特長が伝わる評価結果報告書の作成を目指しています。

第三者評価の「全体講評」では事業所の特長を「特に良いと思う点」・「さらなる改善が望まれる点」にまとめます。事業所の「気づき」を促しサービスの質の向上につなげることがもう一つの目的であり、事業所に応じた経験ある専門職を交えた2～4名の評価者でチームを作り、丁寧な合議を重ねています。最終合議にはさらに担当以外のもう一人の評価者を加え、より客観的な評価結果報告書とするようにしています。受審後に事業所を訪問した際に、第三者評価の結果を活かして活動しているのを見ると大変うれしく思います。

第三者評価を通して利用者を主体とする福祉サービスを充実させていくために、ひと・まち社は新たな評価者を募集しています。評価者は「評価者養成講習」を修了することになっており、本講習は年一回、評価機関からの推薦により受講ができます。福祉サービス関連専門職の経験がある方、経営者の経験がある方で評価者に関心のある方のご連絡をお待ちしています。



## 第25回総会を開催しました

去る3月23日、第25回総会は39名の出席(出席15名、表決委任19名、書面表決5名)で開催し、すべての議案が可決されました。

認定NPO法人として広く市民からの支援を受けているかどうかの判断をするパブリック・サポート・テストの基準を満たすため、年間100名以上の3,000円以上の寄附者が必要です。皆様のご協力・ご支援のおかげで昨年は112名の個人・団体からご寄付をいただき、有効寄附者101名となり、基準を満たすことができました。今年度は認定NPOの更新申請の年度にあたりますので、7月の更新申請手続きに向けて準備をすすめています。

自治体政策研究会、東京・生活者ネットワーク、ACT等との連携で2024年に行った調査報告書をまとめました。10月に都議会会議室で報告会を行い、51名の参加がありました。

第三者評価事業は43件の実績となりました。特養9件、認知症高齢者グループホーム10件など高齢者分野が24件、障害者分野は就労継続支援B型、多機能型事業所、生活介護など13件、認可保育所が3件、社会的養護関係施設は昨年に引き続き東京都社会福祉事業団の児童養護施設3件の評価を実施しました。職員自己評価の実施にあたってはWebアンケートを取り入れ、職員がより回答しやすい環境を整えました。

ひと・まち社は任意団体として活動を始めて28年、NPO法人となって25日目となります。事業継続のための長期的視点を持って今後の活動をすすめるため、今年度は中・長期計画の策定をすすめることとしました。現在プロジェクトをスタートさせ、意見交換しながら今後の方針の検討をすすめています。

2025年度活動計算書(1/1～12/31)

科目		金額	
経常収益	会費	78,000	
	寄付金収入	741,500	
	第三者評価事業	18,404,600	
	調査・研究	43,000	
	活動サポート・人材育成	4,400	
	情報発信	0	
その他収益	17,580	19,289,080	
経常費用	人件費	6,855,549	
	委託費	6,508,100	
	旅費交通費	1,363,383	
	通信・運搬費	626,122	
	事務・消耗品費	749,839	
	印刷・コピー機使用料	817,664	
	施設使用料・水道光熱費	1,242,916	
	研修・図書費	150,472	
	租税公課(消費税・印紙)	610,700	
	雑費(会議費・支払手数料・租税引当金)	259,062	19,183,807
	管理費	314,432	
その他	358,027	672,459	
税引前当期正味財産増減額		-567,186	
法人税等		70,000	
税引後当期正味財産増減額		-637,186	
前期繰越正味財産		13,289,535	
次期繰越正味財産		12,652,349	

編集後記：安野光雅の生誕100年を記念した展覧会に行った。昔、子どもたちに買った「もりのえほん」には目を凝らしてみると森の風景の中にたくさん動物が隠れている。一見平和な世の中に色々な危険が潜んでいることを改めて思う。ウクライナに加えてイランとの戦争、犠牲になるのは小さな子どもたちで、心に大きな傷を残してしまう。早く平和な暮らしが戻ってくることを願う。(M)